

1 生活環境の保全に関する項目のうち、「BOD等5項目」に係る類型

【類型改定の基本的な考え方】

府内の全河川をより魅力のあるものとするため、「全水域C類型以上」を目指して、近年の水質状況等をもとに、今後概ね5年間の目標となる類型・達成期間を示す。
現在既にC類型以上の水域についても、各水域の特徴や近年の水質状況等を考慮し、必要に応じてより上位の類型に改定する。

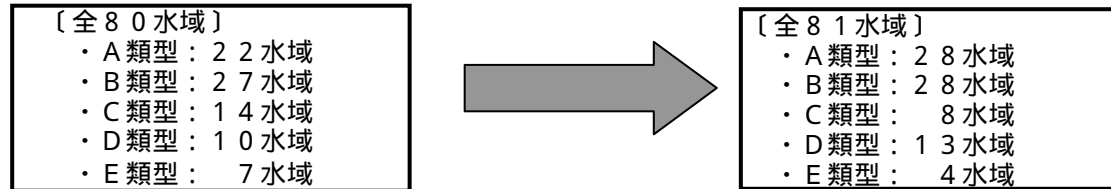
淀川水系	淀川下流(1)が重要な上水道水源であることから、その支川は既に全てB類型以上となっている。近年の水質状況等を考慮して必要に応じて上位類型への改定を検討する。
神崎川水系	神崎川がB類型であることを踏まえ、その支川については「全水域B類型以上」を目指して検討する。 猪名川上流の支川については既に全てA類型であるため、引き続き、その達成・維持を目標とする。(改定なし)
寝屋川水系	「全水域C類型以上」を目指して、類型・達成期間を検討する。
大阪市内河川	都市域の身近な河川への注目度の高まりから、「全水域B類型が望ましい」ことを踏まえ、類型及び達成期間を検討する。
大和川水系	石川がB類型であることを踏まえ、その支川については「全水域B類型以上」を目指して検討する。 東除川及び西除川については、「全水域C類型以上」を目指して、類型及び達成期間を検討する。
泉州諸河川	櫻井川以北の河川の上流部及び支川については「B類型以上」、下流部については「C類型以上」を目指して、類型及び達成期間を検討する。 男里川以南の河川については、既に全てA類型であるため、引き続き、その達成・維持を目標とする。(改定なし)

3 生活環境の保全に関する項目の類型改定・指定案

水系	水域名	BOD等5項目 類型改定案	水生生物項目 類型指定案	
淀川水系	淀川下流(1)	B八	***	
	淀川下流(2)	Cイ	***	
	船橋川	B八	生物B	
	穂谷川	B八	生物B	
	檜尾川	B口 Bイ	生物B	
	天野川	B八	生物B	
	芥川(1)	Aイ	生物A	
	芥川(2)	Aイ	生物B	
	水無瀬川	Aイ	生物A	
	神崎川	B口	***	
神崎川水系	安威川上流	Aイ	生物A	
	安威川下流(1)	Bイ Aイ	生物B	
	安威川下流(2)	B口 Aイ	生物B	
	安威川下流(3)	Cイ B口	生物B	
	佐保川及び茨木川	Bイ Aイ	生物B	
	大正川	B口 Aイ	生物B	
	勝尾寺川	B口 A口	生物B	
	猪名川上流	B八	***	
	猪名川下流(2)	Dイ	***	
	箕面川(1)	Aイ	生物A	
	箕面川(2)	Aイ	生物B	
	余野川	Aイ	生物A	
	千里川	Aイ	生物B	
	田尻川	Aイ	生物A	
	一庫・大路次川	Aイ	生物A	
	山辺川	Aイ	生物A	
	寝屋川(1):住蓮大橋より上流	D八 Cイ	生物B	
	寝屋川(2):住蓮大橋より下流	D八 D口	***	
	寝屋川水系	恩智川	D八 D口	***
古川		D八 D口	***	
第二寝屋川		D八 Dイ	***	
平野川分水路		Dイ	***	
平野川		D口	***	
大阪市内河川		大川	Bイ	生物B
		堂島川	Bイ	生物B
	土佐堀川	C八 Cイ	生物B	
	道頓堀川	B八 Bイ	生物B	
	正蓮寺川	Cイ Bイ	生物B	
	六軒家川	Bイ	生物B	
	安治川	Bイ	生物B	
	尻無川	Cイ Bイ	生物B	
	木津川	Cイ Bイ	生物B	
	木津川運河	Cイ Bイ	生物B	
	住吉川	C八 B口	生物B	
	東横堀川	Cイ Bイ	生物B	
	石川	B八 Bイ	生物B	
大和川水系	千早川	Aイ	生物B	
	天見川	Bイ	生物B	
	石見川	Aイ	生物A	
	飛鳥川	C口	生物B	
	梅川	B口 Aイ	生物B	
	佐備川	C口 Cイ	生物B	
	大和川中流	C八	生物B	
	大和川下流	D八	生物B	
	東除川	C八	生物B	
	西除川(1)	B八 B口	生物B	
	西除川(2)	D八 D口	***	
泉州諸河川	石津川	E八 D口	***	
	和田川	C八	生物B	
	大津川上流	B口	生物B	
	大津川下流	D八 Dイ	***	
	牛滝川	B八 B口	生物B	
	松尾川	B八	生物B	
	檜尾川	Bイ	生物B	
	父鬼川	Aイ	生物B	
	春木川	E八 Dイ	***	
	津田川	E八 Eイ	***	
	近木川上流	Bイ	生物B	
	近木川下流	E八 D口	***	
	見出川	E八 E口	***	
	佐野川	E八 Eイ	***	
	櫻井川上流	Bイ	生物B	
	櫻井川下流	E八 Eイ	***	
	男里川	Aイ	生物B	
	金熊寺川	Aイ	生物B	
	菟砥川	Aイ	生物B	
	山中川	Aイ	生物B	
番川	Aイ	生物B		
大川	Aイ	生物B		
東川	Aイ	生物B		
西川	Aイ	生物B		

指定水域数の増加

「寝屋川」を「寝屋川(1)」と「寝屋川(2)」に区分する。(全80水域 全81水域)
17水域を上位類型に改定(B A:6水域、C B:7水域、D C:1水域、E D:3水域)
A類型は、80水域中22水域(27.5%)から81水域中28水域(34.6%)に増加
B類型以上は、80水域中49水域(61.3%)から81水域中56水域(69.1%)に増加
E類型は、80水域中7水域(8.8%)から81水域中4水域(4.9%)に減少
17水域について、「達成期間」を見直す。



2 生活環境の保全に関する項目のうち、「水生生物の保全に関する項目」に係る類型

【類型指定の基本的な考え方】

流域に豊かな自然環境を有し、かつ水質が非常に良好であることから、冷水性の魚種や府域で絶滅が危惧される魚種が生息している可能性のある水域については、「生物A」に指定する。
以外のBOD等5項目に係る指定類型がC類型以上の水域を「生物B」に指定する。

下記の条件に概ね該当する水域を「生物A」に指定

- ・上流域が山間部であるなど、自然が豊かな流域を持つこと。
- ・BODがA類型の環境基準に十分に適合していること。
- ・冷水性の魚種やアカザやアジメドジョウ、ナガレホトケドジョウなどの生息の可能性があると考えられること。
- ・冷水性の魚種についての漁業権が設定されていること。

9水域を「生物A」に指定

淀川水系(芥川(1)、水無瀬川)、神崎川水系(安威川上流、箕面川(1)、余野川、田尻川、一庫・大路次川、山辺川)、大和川水系(石見川)、

50水域を「生物B」に指定

淀川水系(船橋川、穂谷川、檜尾川、天野川、芥川(2))、神崎川水系(安威川下流(1)、安威川下流(2)、安威川下流(3)、佐保川及び茨木川、大正川、勝尾寺川、箕面川(2)、千里川)、寝屋川水系(寝屋川(1))、大阪市内河川(大川、堂島川、土佐堀川、道頓堀川、正蓮寺川、六軒家川、安治川、尻無川、木津川、木津川運河、住吉川、東横堀川)、大和川水系(石川、千早川、天見川、飛鳥川、梅川、佐備川、東除川、西除川(1))、泉州諸河川(和田川、大津川上流、牛滝川、松尾川、檜尾川、父鬼川、近木川上流、櫻井川上流、男里川、金熊寺川、菟砥川、山中川、番川、大川、東川、西川)